

02 2030年カーボンハーフとその先を見据えた施策展開

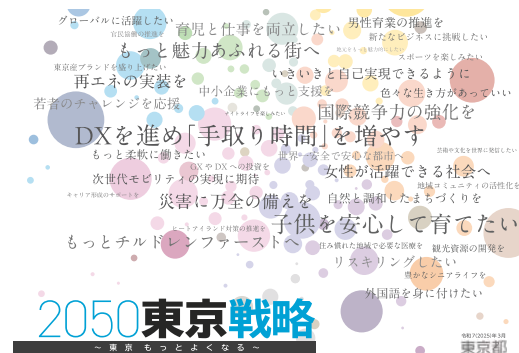
都は、資源・エネルギーの大消費地としての責務を果たすべく、2025年4月から施行する新築住宅等への太陽光パネル設置義務化に関する新たな制度の創設や、大規模事業所へのキャップ&トレード制度など、国や自治体をリードする先進的な施策を実施してきました。

2050年ゼロエミッション東京の実現に向けては、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する等の新たな目標を設定し、実効性のある取組を加速していきます。

あらゆるエリアで発電が可能となる「発電する未来都市」の実現と共に、安価なグリーン水素が安定して供給され、未来を見据えた先手の適応策により、気候変動の影響力を最小化し、都民が安心して暮らせるレジリエントで魅力あるゼロエミッション都市の実現を目指していきます。

2050東京戦略（令和7年3月策定）

- 2050年代に東京が目指す姿として、新たな「ビジョン」を描き、バックキャストの視点で「ビジョン」を実現するための2035年に向けた「戦略」
- 本戦略の中で、新たに2035年政策目標を提示



(2025年3月28日公表)

2050東京戦略 ～東京 もっとよくなる～

新たな羅針盤

気候危機の深刻化や少子高齢化、生成AIをはじめとするテクノロジーの爆発的進化など、社会は予想し得ないスピードで変化を続けています。こうした時代だからこそ、加速度的な変化をチャンスに変えて、さらなる飛躍に向けた航路を描いていく必要があります。

「2050東京戦略」は、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤です。

2050年代のビジョン

すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる
「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」

もっと!!

ダイバーシティ

誰もが将来の夢や希望を叶え
もっと一人ひとりが輝く東京へ

もっと!!

スマートシティ

東京のポテンシャルを磨き上げ
もっと活力溢れる東京へ

もっと!!

セーフシティ

強靱で持続可能な都市を創造し
もっと安全・安心な東京へ

「2050年ゼロエミッション東京」

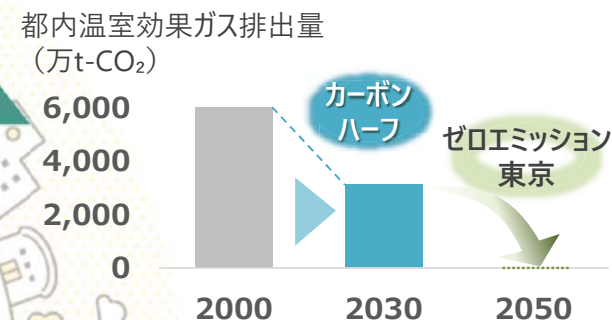
温室効果ガス排出量削減 2035年新目標

温室効果ガス排出量 **60%以上削減※** (2000年比)
 エネルギー消費量 **50%以上削減** (2000年比)

再エネ電力利用割合

60%以上

※IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）が求める水準
（産業革命前と比べ地球の平均気温の上昇を1.5度に抑える水準）に整合



2030年

2035年

強化

宣言

2030年カーボンハーフ

温室効果ガス排出量	50%削減※
エネルギー消費量	50%削減※
再エネ電力利用割合	50%程度

※2000年比

2019～2021年度

「2050年ゼロエミッション東京」を宣言

- ・「ゼロエミッション東京戦略2020 Update&Report」策定
- ・世界経済フォーラム「ダボス・アジェンダ」にて、
「2030年カーボンハーフ」を表明
- ・「東京水素ビジョン」「東京都気候変動適応計画」策定

2022～2024年度

目標実現に向けた取組を強化

- HTT（電力をへらす・つくる・ためる）の取組
- 太陽光パネル設置などを義務付ける制度※を創設

※ 2025年4月から制度開始

【2022年度実績】

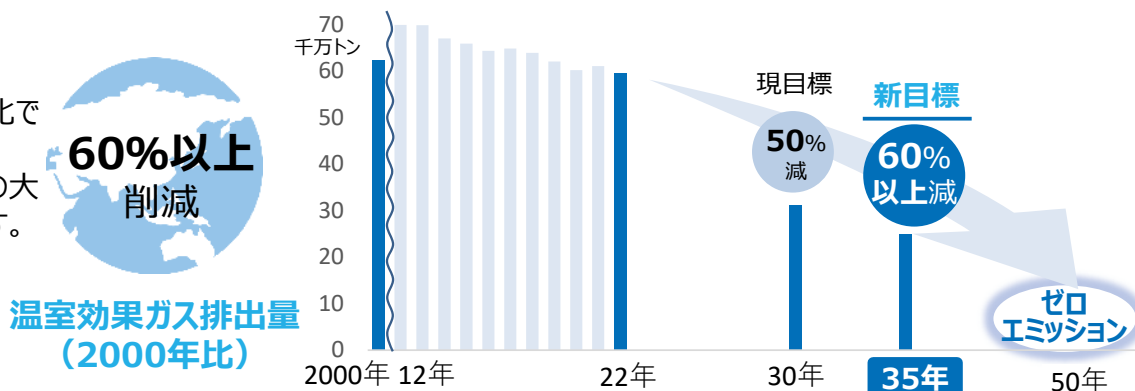
- ✓ 温室効果ガス排出量 ▲4.4%※ ✓ エネルギー消費量 ▲28.6%※
✓ 再生電力利用割合 22.0% ※ 2000年比

2050ゼロエミッションの実現に向けた新たな2035年目標

カーボンハーフの先の道筋として 2035年の新目標を設定

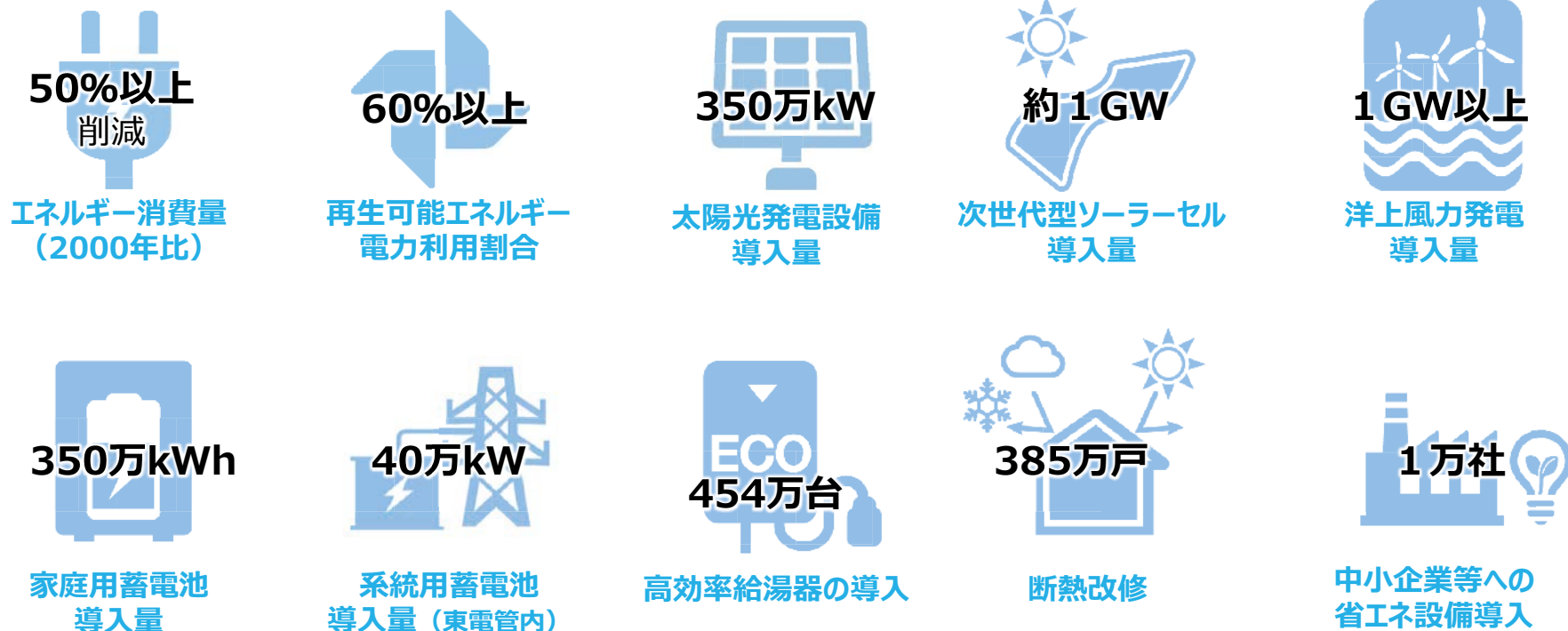
- 2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で**60%以上削減**する新目標を設定
- 国際的に求められる水準※も踏まえ、エネルギーの大消費地として更なる削減に意欲的に取り組みます。

※ IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）が求める1.5℃目標に整合する水準



2035年温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、鍵となる個別目標も掲げ、あらゆる分野で実効性のある取組を推進

省エネ・再エネ分野



モビリティ分野

乗用車：100%を維持
二輪車：100%

新車販売数に占める
非ガソリン車割合



EVバス導入台数



EVトラック
導入台数



公共用
急速充電設備



集合住宅への
充電設備

水素分野

海外を含めた
供給体制の構築

グリーン水素
供給体制の構築



燃料電池商用モビリティ
導入台数



商用車対応
水素ステーション

ゼロエミ実現を支える基盤づくり

世界的な環境課題の解
決に向け、海外諸都市
等との連携を一層促進

国際連携の推進

脱炭素経営が進み、業務部
門のCO2削減が加速。グ
リーン製品が市場に流通
し、消費者の行動も変化

企業での
行動変容の促進

資源循環・フロン分野

15%以上

日本の機関投資家等を通じたサステナ
ブル投資残高の世界全体に占める割合

40%程度
(目安水準)

一般廃棄物の
リサイクル率

50%削減

廃プラスチック焼却量
(2017年度比)

65%削減

食品ロス発生量
(2000年度比)

70%削減

フロン排出量
(2014年比)

適応策分野



クーリングシールドの
設置数



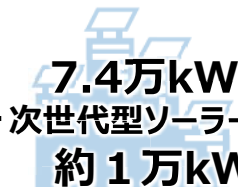
遮熱性舗装等の
計画的な整備（都道）

各測定局の年平
均 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
を継続して達成

微小粒子状物質
(PM_{2.5})濃度

全ての測定局で
 0.07ppm 以下

光化学オキシダント濃度



+ 次世代型ソーラーセル等
約1万kW
都有施設の太陽光発電
導入量（累計）

都庁の率先行動

どんな制度なの？

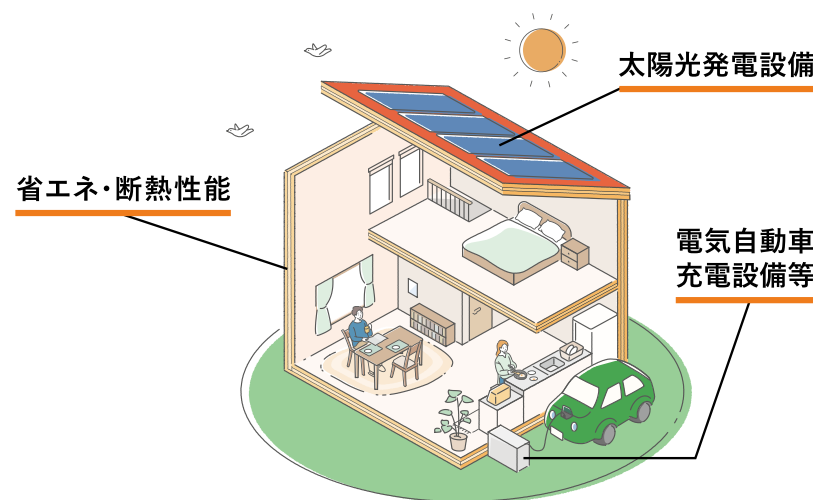
東京都は、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを目指した取組を進めています。
こうした背景のもと、令和7年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける新たな制度（建築物環境報告書制度）を導入します。

太陽光パネルの設置義務者は誰？

- 都内年間供給延床面積が20,000㎡以上の大手住宅供給事業者等（※1）が対象です。
- 延床面積2,000㎡未満の新築建築物が対象（※2）で、既存の物件は対象外です。

※1 この他に、申請を行い知事から承認を受けた事業者も制度に参加できます。

※2 本制度における太陽光パネル設置義務量は、事業者ごとに一定の算定式に基づき設定される仕組みとなっているため、必ずしも全ての新築建築物に太陽光パネルの設置を求めるものではありません。



施主・購入者等に求められることは？



注文住宅の施主

事業者からの説明を聞いた上で、建物の環境配慮について必要な措置を講じ、環境への負担を減らすよう努めてください。

建売分譲住宅の購入者等

事業者からの説明を聞き、建物の環境配慮について理解を深め、環境への負担を減らすよう努めてください。

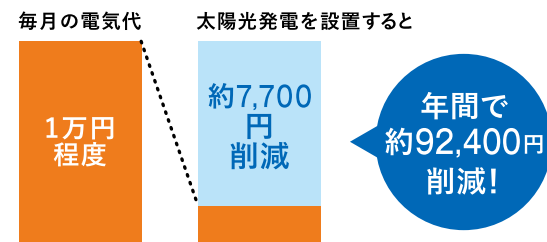
事業者には、施主・購入者に対して環境性能について説明する義務があります。
事業者から説明を聞いた上で、住宅の注文・購入等をご判断ください。

環境性能の高い家のメリットって？

①経済性

太陽光発電や省エネルギー化により、電気代・ガス代を削減できます。

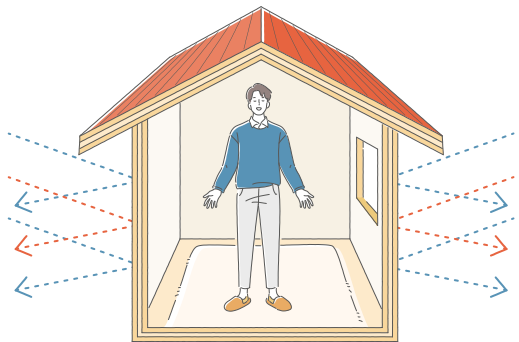
新築戸建住宅に4kWの太陽光パネルを設置した場合
※東京都区部、2人以上の世帯の場合を想定して試算(令和6年8月時点)
したものであり、今後の状況等で変動する可能性があります。



月々約7,700円、年間では約92,400円の電気代が削減できます

②健康的な暮らし

断熱化によって快適な室温が維持されることで、部屋間の温度差も小さくなり、ヒートショックの抑制につながります。

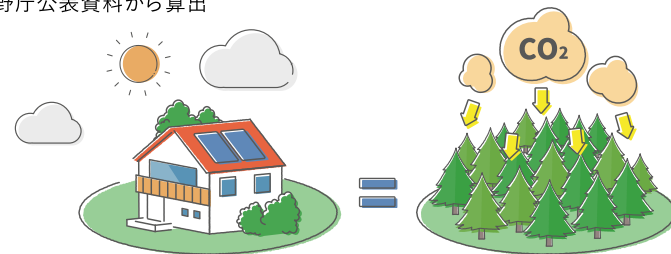


③環境

CO₂排出量の削減に貢献

4kWの太陽光パネルで1年間発電した場合のCO₂削減量は、スギ約200本分の吸収量に相当します。

※林野庁公表資料から算出



④防災

停電への備え

太陽光発電を設置することで、停電時にも電気が使えます（自立運転モード利用時）。また蓄電池と組み合わせることで夜間も電気を使用できることとなり、防災力をさらに高められます。

